

広報やまと

7月号

2015 No.240

特集

→大和村 初夏の宝石→

平成27年度 スモモにまつわる三大ニュース



大和村 初夏の宝石

平成27年度 スモモにまつわる三大ニュース

本村でスモモの栽培が始まって65年余り。

現在、栽培農家が140名、栽培面積は37ヘクタール、多い年で100トンを生産する本村の基幹作物に成長しました。しかしながら、近年のスモモの情勢は豪雨災害からの樹勢回復の遅れや度重なる台風の襲来など、スモモにとつて暗雲が立ちこめていました。

しかし、今年はそんな暗雲を取り払うスモモにまつわる明るいニュースや新たな挑戦が始まっています。

2年ぶり2度目の皇室献上の実現に始まり、鹿児島県が定めた基準をクリアした農林水産物を認定する「K-GAP認証」を大和村第一号としてスモモが認証を取得。大和村産のスモモは安心とお墨付きをいただきました。また、大和まほろば館では、新たにスモモソフトクリームが発売され、大和村でしか味わうことのできない「ご当地商品」が完成しました。

今月号は、スモモにまつわる明るいニュースを特集します。



伊藤祐一郎鹿児島県知事へ皇室献上のご報告(平成27年6月3日)

再び 皇室献上の栄誉を賜る

ご報告

去る平成27年6月2日、私は宮内庁へ参上し、皇后陛下あてに大和村産のスモモを献上して参りました。平成25年の皇室献上に続き、再び皇室へスモモを献上するという栄誉を賜ることを心から喜び、謹んで村民の皆様にご報告申し上げます。

今から十数年前、皇后陛下が奄美群島日本復帰50周年祝賀会にご臨席賜った際、本村のスモモを使ったスモモ酒をお召し上がり頂きました。それから5年後、奄美豪雨災害の復興の報告の際に皇后陛下から「スモモの被害は大丈夫でしたか」とお気遣いのお言葉を頂戴したことをご縁に、一昨年、日本復帰60周年の節目の年、そして本年、再び皇室献上の栄誉を賜りました。

本来ならば皇室は特産品などの献上は受け取らないとのことです。が、宮内庁始め鹿児島県のご配慮によって再び特別に献上することができます。ご尽力いただいた関係者の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。

さて、大和村への帰路に就く頃、侍従職の方から、直接私へ電話を頂きました。献上したスモモを天皇両陛下ともおいしく頂きましたとのご報告でした。

この度の栄誉を再び全村民で分かち合ふとともに、スモモをはじめとした「果樹の村づくり」により一層邁進してまいります。

大和村長 伊集院 幼



3年ぶりに開催されたスモモ出発式(平成27年5月29日)

スモモソフトクリーム 新登場

地産地消にこだわって、大和村オンリーワンのソフトクリームができました



週末には、スモモソフトクリームを目当てに村内外から家族連れやカップルなど多くの人が訪れ、1日で500個以上も売れる大人気商品となりました。

また、大和まほろば館にはソフトクリー
ムの他にスモモ、たんかんのオリジナルのカキ氷や地場産の新鮮野菜、特産品で作ったジャムやジュースなどのおみやげ商品も充実しています。

一休みされる際は、ぜひ大和まほろば館へお立ち寄りいただき、目の前に広がる海を眺めながら、大和村でしか味わうことのできない味を存分にお楽しみ下さい。



大和まほろば館

〒894-3106 鹿児島県大島郡大和村大棚 49 番地

営業時間 通常 午前8時～午後5時

サマータイム (7/1～8/31) 午前8時～午後6時
※ソフトクリーム・カキ氷の販売は午前9時からです。

電話 0997-57-2980

(写真左) スモモソフト ¥350・(写真右) スモモミックス ¥300

新たな挑戦 スモモソフトクリームの開発

本村の特産品であるスモモのさらなる活用を模索する中、新たな商品としてスモモソフトクリームがこの度完成しました。

今年4月からスモモソフトクリームの開

発が始まり、試行錯誤を繰り返しながらようやく完成した自慢の一品です。

大和まほろば館で6月から販売が始ま
り、ご当地ソフトクリームは連日大盛況。
スモモの甘酸っぱいさわやかさと、愛くる
しいピンク色のソフトクリーム（着色料は
一切使用していません）は、子どもからお
年寄りまで幅広い世代に受け入れられる
味。滑らかで口溶けの良い舌触りは、暑い
季節にもすっきり食べられるおいしさで
す。



①スモモの収穫作業②スモモK—GAP認証証書授与式③スモモの花④選果作業⑤収穫前のスモモ

大和村果樹振興会（勝二千也会長）では、「かごしまの農林水産物認証制度（K—GAP）」を活用して、スモモの認証を取得しました。大和村産の農林水産物の取得は初めてで、スモモ（カラリ種）でのK—GAP取得も初となりました。

5月25日には、認証証書授与式が役場庁舎で開催され、県大島支庁農政普及課及課や村当局、生産農家など関係者が出席し、スモモの新たな出発を祝いました。授与式では、県大島支庁農政普及課の奥真隆課長が勝会長に認証証書を手渡し、「生産農家のみなさんの努力の結果が認証取得という結果に結びついた」と激励しました。勝会長は、「大和村の代表的な果樹スモモで認証を取得できることを誇らしく思うと同時に、きめ細かな指導に努めていただきたい」とPRして下さい。また、認証取得をスタートとして今後益々スモモの振興、生産拡大に繋がるよう願います。」と語りました。勝会長は、「大和村の安心安全な果樹を県内外の消費者へ広くPRして下さい。また、認証取得をスタートとして今後益々スモモの生産向上に精進し、来年度以降も継続して取得できるよう努めます。」と抱負を語りました。



かごしまの農林水産物認証マーク

認証を取得した農林水産物には、お墨付きの証拠として、認証マークを付けることが許されます。平成27年6月16日現在、大和村果樹振興会のスモモは湯湾釜選果場で選別された後、JAあまみで販売され主に県外へ出荷されています。

消費者の食の安全・安心に対する意識が高まる中、時代に合った制度に取り組む大和村のスモモ農家の活躍に目が離せません。

K—GAP (Good Agricultural Practice) は、平成16年に創設された鹿児島県独自の制度です。鹿児島県産農林水産物に対し県が策定した基準に沿って生産者の生産工程管理を外部機関が審査・認証します。安心・安全な農林水産物を生産する取組を消費者に正確に伝え、県産の農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保する仕組みです。

新たな挑戦 K—GAP認証取得

K—GAP (Good Agricultural Practice) は、平成16年に創設された鹿児島県独自の制度です。鹿児島県産農林水産物に対し県が策定した基準に沿って生産者の生産工程管理を外部機関が審査・認証します。安心・安全な農林水産物を生産する取組を消費者に正確に伝え、県産の農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保する仕組みです。

地域に支えられ 30 周年

特別養護老人ホーム大和の園 記念式典

今 年度、大和村立特別養護老人ホーム大和の園（村山米和園長）は、開園 30 周年の節目の年を迎えた。5月 27 日（水）には記念式典が開催され、入所者や家族会、行政関係者や来賓など約 120 名が出席。地域福祉の拠点施設として充実・発展を願い、盛大に祝福しました。

大和の園は 1985 年 5 月に開園し、国定公園ヒエン浜を背にし、美しい景観に囲まれた施設。現在は男性 14 名、女性 36 名、計 50 名が入所しています。「地域に開かれ・地域に愛され・地域に信頼される施設を目指し、利用者の安心・安全・憩いの園として暮らしを支えることができるよう“心をつなぐ明日への介護”の実践」を基本理念に、職員は元より、家族会や地域住民もが一体となり、日々の介護や夏祭りなどのイベントの開催、清掃活動や散髪のボランティアなど、入所者が住み慣れた場所で充実した生活が送れるよう取

り組んでいます。

家族会会长の森田昌敬さん（今里・57 歳）は、「職員の皆様の老人福祉に対する熱い思いに感謝し、家族会として入所者・園・家族会が三位一体となって益々発展することを願います。」とお祝いの言葉を贈りました。



土曜日も学校たのしいな

名音小学校でがやまき作り

名 音小学校（久永公人校長）では、6月 13 日（土）に「がやまき」作りが開催されました。

「がやまき」とは、旧暦 5 月 5 日の端午の節句に男の子の無病息災や健やかな成長を祈り、蒸したもち米とガヤと呼ばれる植物（正式名：チガヤ）で作る飾りの一種。家の玄関や軒下に飾り、毎年新たに作ったものと交換します。以前は奄美大島の各地で作られていたそうですが、現在は名音集落のみで引き継がれている風習です。

がやまき作りは、地域の伝統文化を途絶えさせではないと、名音小学校と「むつみ会」（宮島吉盛会長）が毎年一緒に取り組んでいる行事で、今年は 4 月から始まった土曜授業で開催されました。作り方を教えてくれる「むつみ会」の地域の方々を始め、保護者や青年団員、保育園児も参加し、教室はにぎやかな雰囲気に包まれていました。高学年の児童達は、慣れた手つ

きで自分がやまきが作り終わると、懸念苦悶している今年度赴任してきた新任の先生に手をさしのべてあげる場面や、10 年前に名音小学校でがやまき作りを体験した青年団員が児童に作り方を教えるなど、名音小学校とむつみ会の取り組みが、地域の子どもや青年達に脈々と引き継がれないと感じた授業でした。



お腹いっぱいみしょれ～！

月に 1 回 集落公民館でワンコインランチ開催

直莢の会（晨原政代会長）と大和浜ゆりじま会（吉田のり子会長）は、毎月 1 回集落公民館で「ワンコインランチ」を開催しています。

集落に住むお年寄りたちと食卓を囲み、賑やかに美味しいごはんと一緒に食べようと計画したことが始まり。100 円という気軽さながら、お腹いっぱいおいしいヒマバナ（昼食）が食べられるとあって、毎回人気を博しています。

国直莢の会では、ちらし寿司や鶏飯、ミートソーススパゲティなど毎回献立が変わり、利用する高齢者達は「次回の献立は何？」と、楽しみな様子。一方、大和浜ゆりじま会の献立はカレーと決まっていますが、使用するスパイスはパキスタンなど外国から仕入れた本格派マサラカレー。辛みを押さえ、お年寄りにも受け入れられるよう味付けやスパイスの組み合わせに工夫を凝らしています。どちらの集落もお年寄りや周辺

の集落民などで 30 名を超す人々がワンコインランチを利用し、ランチが終われば、世間話に花を咲かせ、公民館はいつもに賑やか。国直莢の会は毎月第一水曜日開催、ゆりじま会は毎月不定期開催ですが、集落放送で事前にお知らせしていますので、ぜひみなさんも一度お立ち寄りください。



奄美初！災害時連携協定を締結

地域とのネットワークを生かし地域貢献

大 和村と大和郵便局（屋井智昭局長）、名音郵便局（川畑輝芳局長）は、災害発生時の協力に関する協定書を交わし、4 月 16 日に調印式が大和村役場で開催されました。

協定は、災害が発生した際に郵便局の業務ネットワークを生かして被災の情報収集を行い連携して事態に対応するというもの。大和村の郵便局長が防災士の資格を取得したことから、今回の協定締結となりました。自治体が郵便局と災害についての協定を結ぶのは奄美群島で初の事例です。

協定の内容は、被災者に対する郵便はがきなどの無料交付、郵便物の料金免除、避難所の開設状況や避難者リストなどの情報の相互提供、避難所へ臨時郵便差出箱の設置、郵便ネットワークを活かした広報活動などです。

協定式で伊集院村長は、「2 人の郵便局長が防災士

の資格を取得されたことから、今回の協定締結が結ばれ、行政だけでなく住民も大変強く思う。また、郵便局との連携は村民を守るうえでありがたく、効果を生むと思う。協定締結を契機に、村民が安全・安心して暮らしていくけるむらづくりにより一層取り組みたい。」とあいさつしました。



マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります

一人につつ マイナンバー

マイナンバー制度は、住民票を有するすべての方に一人一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- (1) 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不正に免れることや給付を不正に受けとることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。
- (2) 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます、また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。
- (3) 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転機、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

●マイナンバーはいつ、どのように通知されますか？

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。また、マイナンバーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方へも通知されます。通知は、市町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

平成28年1月以降には、申請により個人番号カードが交付されます。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。

法人には、1法人1つの法人番号（13桁）が指定され、どなたでも自由に使用できます。

●マイナンバーはいつからどのような場面で必要になりますか？

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。

①毎年6月の児童手当の現況届を提出する際にマイナンバーを提示

②厚生年金の請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示

③源泉徴収票などに記載するため、勤務先にマイナンバーを提示

などの場面でマイナンバーが必要となります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用できません。

●個人番号カードとは何のこと？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真が表示され、裏面にはマイナンバーなどが記載されます。個人番号カードは市町村に申請することで、平成28年1月以降公布されます。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用できるとともに、②カードに搭載されたICチップや電子証明書を用いて、e-TAXをはじめ、各種電子申請を行うことができます。また、③自治体の図書館利用証や印鑑登録など各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できます。

なお、ICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得の情報や病気の履歴などプライバシー性の高い個人情報は記載されません。そのため、個人番号カードからすべての個人情報がわかつてしまうことはありません。

●マイナンバーは他人に提供してもよいのですか？

法律で定められた目的以外にむやみにマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報を他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

〈マイナンバー制度に関するお問い合わせ・ホームページ〉

電話 0570-20-0178 ※外国語対応（英語） 0570-20-0297

平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

HP <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido>

（内閣官房ホームページ「マイナンバー」で検索してください。）



マイナンバー

ネット回答が簡単！便利！

平成27年国勢調査

国勢調査は5年ごとに10月1日を基準日として実施される、国のも重要な統計調査です。

調査結果は、私たちが住む地域の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策など、さまざまな施策に利用されます。

調査内容は、住んでいる人に関する13項目（性別、生年月日、世帯との続柄、配偶の関係など）と世帯に関する4項目（世帯の種類、人数など）です。

調査は「インターネット回答」「調査員に直接提出」のどちらかで回答することができます。9月～10月にかけて調査が実施され、所定の腕章と名札を着用した調査員がそれぞれの世帯へパンフレットや紙の調査票、封筒などを配布します。調査票を調査員に直接提出する場合は、後日、調査員が回収に訪問しますので提出してください。

今年の国勢調査では、はじめてインターネット回答が全国で実施されます。

仕事などで帰宅する時間が遅くなったり、日中不在

にすることの多い世帯でもインターネットに接続できる環境があれば、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも回答できます。

また、不正アクセスなどの監視を24時間行っているので、回答したデータは厳重に守られます。

「インターネット回答」「調査員に直接提出」のそれぞれの回答方法については、調査員が9月に配布するパンフレットなどをご覧ください。

【問い合わせ先】

大和村役場総務企画課 電話：57-2111（直通）



介護保険の費用負担が変わります

一定以上の所得がある方は、平成27年8月からサービス利用の負担割合が増

■2割負担となる対象者

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方が対象です（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）。7月中に要介護認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」を送付いたします。被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提出してください。

※利用者の負担額には上限があり、上限が超えた分は高額介護サービス費が支給されますので、すべての方が2倍になるわけではありません。

※第2号被保険者は、一律1割負担です。

■1割負担となる対象者

世帯の65歳以上の方の「年金収入とそのほかの合計所得金額」の合計が単身で280万円未満、2人以上の世帯で346万円未満の場合は1割負担です。

【高額介護サービス費の月々負担の上限額が8月から引き上げられます】

利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設され、月々の負担の上限が引き上げられます。

■引き上げの対象となる方

同一世帯に65歳以上（第1号被保険者）で現役並みの所得の方がいる世帯（課税所得145万円以上の方がいる世帯）です。

限度額が37,200円から、44,400円に引き上げられます。ただし、「現役並み所得相当の方がいる世帯」の区分の方でも、同一世帯内の第一号被保険者の収入が一定未満の場合には、申請により、「現役並み所得相当」から「一般」の区分になります。

対象となり得る方については、7月中に申請書を送付しますので申請してください。

【問い合わせ先】

大和村役場 保健福祉課 電話：57-2218（直通）



台風シーズンに備えよう!

防災行政無線受信機の確認～電源ランプほか～



- 電源ランプ 受信機の状態
- 緑点灯 正常です。
- 赤点灯 停電です。
- ★★ 赤緑交互点滅 電池切れです。
- 橙点滅 受信圏外です。
- ★ 赤点滅 故障です。

※防災行政無線に関するお問い合わせは大和村役場総務企画課（Tel 0997-57-2111）までお問い合わせ下さい。

アンテナ：聞き取りにくい場合、アンテナが十分に伸びているかまたはアンテナの方向を確認してください。

電子音：放送終了後に短い電子音が3回鳴るものは電池が切れています。

電池：電池が消耗している場合は電源ランプの赤色と緑色が交互に点滅しますので交換してください。

電池：乾電池は単1、単2、単3（全種各2個）のいずれかで使用できます。

電源：電池を交換後も電源ランプは点滅しますので電源を入れ直すかコンセントを差し込み直してください。

第18回 日本在宅ホスピス協会 全国大会

in奄美

2015年9月21日(月)

～23日(水)

奄美文化センター

おもな企画

在宅ホスピスの多職種連携とTHPの役割

2025年多死社会に向けてのスピリチュアルケア

非がん疾患の在宅ホスピスケア

ポスターセッション「全国津々浦々、私たちの在宅ホスピス」

人生の最終段階に対応できるスタッフ養成ワークショップ

大会長 徳田 英弘
ファミリークリニックネリヤ

市民公開講座

第一部 「在宅医療の推進と地域包括ケア」

～厚生労働省の取り組みとこれから～

武田俊彦

厚生労働省大臣官房審議官（医療保険担当）

第二部 「離島でも、おひとりさまでも、自宅で最期まで」

小笠原 文雄

小笠原内科

日本在宅ホスピス協会会長

古川誠二

パナウル診療所

第3回赤ひげ大賞受賞

主催
共催
後援
(順不同)

日本在宅ホスピス協会

大島郡医師会、在宅医療助成勇美記念財団

奄美市、大和村、瀬戸内町、宇検村、龍郷町、大島郡歯科医師会、奄美薬剤師会、

鹿児島県看護協会大島支部、鹿児島県介護支援専門員協議会奄美大島・喜界島支部、

奄美市介護保険事業所連絡協議会、大島地区地域包括・在宅介護支援センター協議会、

奄美大島訪問看護ステーション連絡会、奄美地区地域自立支援協議会、

奄美看護福祉専門学校

市民公開講座後援

大会事務局 医療法人ネリヤ ファミリークリニックネリヤ（担当： 笹元慶仁）

〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町31番地14

TEL 0997-57-7177 FAX 0997-57-7178

Mail hha.amami@gmail.com ホームページ <http://hha-amami.info/>

宿泊・交通のお問い合わせ先 奄美航空ツーリスト（担当 田中・西田）

TEL 0997-53-6161 Mail info@ama2.jp ホームページ <http://www.ama2.jp/>

「大会長のシマ（ふるさと）屋舎集落とビーチ」
Photo by Hidehiro T.



本大会は、公益財団法人 在宅医療助成勇美記念財団の助成によって行われています。

離島でもできる在宅ホスピス

在宅ホスピスケアを全国津々浦々まで